

ヘイトスピーチのない社会を目指して

在留外国人について

日本社会には、在日韓国・朝鮮人や国際結婚による定住者、外国人労働者など様々な民族、文化的背景を持つ方々が暮らしています。日本における在留外国人数は令和 7 年末に 400 万人を超え、和歌山県においても 1 万人余りと増加しています。

ヘイトスピーチについて

ヘイトスピーチとは、特定の民族や国籍、地域の人々に対して著しく侮辱したり、地域社会から排除したりしようとする差別的言動のことです。街頭における過激なデモ等については減少傾向が見られる一方で、インターネット上では引き続きヘイトスピーチは存在し続けています。

○主な内容

①合理的な理由なく、一律に排除・排斥することを煽り立てるもの。

（「〇〇人はでていけ」、「祖国へ帰れ」など）

②危害を加えようとするもの。

（「〇〇人は殺せ」、「〇〇人は海に投げ込め」など）

③著しく見下すような内容のもの。

（特定の国の出身者を、差別的な意味合いで昆虫や動物に例えるものなど）



日本では、平成 28 年（2016 年）に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（いわゆる「ヘイトスピーチ解消法」）が施行され、不当な差別的言動は許されないと宣言しています。

チェック☑

- ヘイトスピーチは、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねません。
- 偏見や差別がある社会は誰にとっても住みやすい社会ではありません。
- 日常の中で交わされる言葉や、インターネット上の書き込みも含め、一人一人が他者の尊厳に思いを寄せ、ヘイトスピーチのない社会を実現しましょう。

チェックリストの問い合わせ先 県人権施策推進課
TEL：073-441-2566 FAX：073-433-4540

ヘイトスピーチに関する問い合わせ先 県国際課
TEL：073-441-2065 FAX：073-433-1192

